

令和 6 年

## 第 3 回教育委員会 会議録

- |   |      |                                     |   |
|---|------|-------------------------------------|---|
| 1 | 日 時  | 令和 6 年 3 月 6 日 (水)                  | 午後 1 時 30 分～午後 2 時 25 分                             |
| 2 | 場 所  | 尾花沢市学習情報センター悠美館                     | ハイビジョンホール   |
| 3 | 出席委員 | 教育長<br>教育長職務代理<br>委 員<br>委 員<br>委 員 | 五十嵐 健<br>東海林 衡<br>井 上 清 彦<br>笹 原 謙一郎<br>鈴 木 瑞 穂     |
| 4 | 出席者  | こども教育課長<br>教育指導室長<br>こども教育課長補佐      | 岸 栄 樹<br>工 藤 雅 史<br>鈴 木 正 樹 (事務局)<br>事務局 議第 1 1 号退室 |

## 会議次第

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 開 会   |  |
| 2 | 議事日程  |  |
|   | 日程第 1 | 前回会議録の承認                                       |
|   | 日程第 2 | 会議録署名委員の指名                                     |
|   | 日程第 3 | 議第 1 0 号 尾花沢市教育功労者表彰について                       |
|   | 日程第 4 | 議第 1 1 号 令和 6 年度尾花沢市教育委員会小中学校<br>教職員人事異動内申について |
|   | 日程第 5 | 議第 1 2 号 尾花沢市教育委員会教育長の辞職について                   |
| 3 | 日程第 6 | その他  |
| 4 | 閉 会   |  |

# 会議録

## 1 開 会 教育長

・教育長

皆さん、ご苦労様です。

ただいまから、令和6年第3回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

## 2 議 事

### 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしくお願ひします。

— 令和6年第2回会議録署名委員による署名 —

以上で前回の会議録の承認を終了します。

### 日程第2 会議録署名委員の指名

・教育長

次に、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、2番 鈴木 瑞穂委員、3番 井上 清彦委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

### 日程第3 議 事

次に、日程第3、議第10号「尾花沢市教育功労者表彰について」を

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・こども教育課長

尾花沢市教育功労者表彰規則第2条第1項1号の規定により、教育の振興に寄与した功績が極めて顕著な者といたしまして、尾花沢市内の小中学校の校長先生で退職なされる福原小学校長の三浦千賀子先生と尾花沢小学校長の水田浩先生を表彰するものであります。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第10号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第10号は原案のとおり決しました。

ここで、事務局が退室。

次に、日程第4、議第11号「令和6年度尾花沢市教育委員会小中学校教職員人事異動内申について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・教育長説明

令和6年度尾花沢市教育委員会小中学校教職員人事異動内申についての説明があった。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第11号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第11号は原案のとおり決しました

ここで審議に入る前に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、議長を東海林職務代理者と交代します。

(教育長と東海林職務代理者 席を交換)

それでは、日程第5、議第12号「尾花沢市教育委員会教育長の辞職について」を議題といたします。

教育長の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を得る必要があります。

ここで、審議に入る前に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、教育長の退席を求めます。

(教育長退席)

提案理由の説明を求めます。

- ・こども教育課長説明

尾花沢市教育委員会教育長の辞職についての説明があった。

- ・教育長職務代理者

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

- ・教育長職務代理者

質疑もないようですので終結いたします。これより議第12号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第12号は原案のとおり決しました議案審議が終了しましたので、教育長の入室を求めます。

(教育長入室し着席)

それでは、議長を交代いたします。

(教育長と東海林職務代理者 席を交換)

- ・教育長

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

## 日程第6 その他

続いて、日程第6 「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・教育指導室長

尾花沢市学校教育全体構想、小中連携学力向上アクションプランについて説明

- ・こども教育課長

人事案件に係る守秘義務について説明

- ・こども教育課長補佐

教育委員会の日程変更について説明

## 3 閉 会

- ・教育長

以上で、令和6年第3回教育委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後2時25分閉会

### 会議録署名委員

2番 \_\_\_\_\_

3番 \_\_\_\_\_